

ここにちは、古賀市し尿処理施設「海津木苑」です。
海津木苑は、市内から発生するし尿や浄化槽汚泥等を安全に適正処理する施設です。

6回目となる今回の『うつぎえんだより』では、『新施設の処理方式』をお話しします。

新施設の処理方式

新しく生まれ変わった汚泥再生処理センターは、これまでのし尿・浄化槽汚泥の衛生処理だけではなく、汚泥を有効活用できる再生・資源化設備が加わることにより、循環型社会の構築を可能にする施設となります。

処理方式

現施設は「標準脱窒素処理方式」で、処理槽が4つあり、し尿中の窒素分などを微生物の働きと酸素の力で分解し、無害な窒素ガスとして大気中に排出しています。

新施設では、「高負荷脱窒素処理方式」となり、処理槽が1つになります。最初に微生物が窒素分などを酸素を使わずに分解し、次にCO₂循環ポンプで酸素を取り込み、窒素分を分解していきます。



CO₂循環ポンプ

建設工事進捗状況

古賀市汚泥再生処理センター海津木苑（仮称）工事



写真：令和5年7月15日現在

工事進捗率 87.1% (令和5年6月30日現在)

じよねんせいか そうち

助燃剤化装置

現施設の脱水機は「スクリュープレス脱水機」です。スクリューと圧力をを利用して汚泥を水分と固体物（脱水汚泥）に分離します。固体物（脱水汚泥）の水分量（含水率）は約82%です。

新施設では「電気膜透式脱水機」となり、電気の力を使って汚泥の中に含まれる水分を引き寄せる

ことができます。

水分が取り除かれた汚泥は水分量（含水率）

70%以下の助燃剤として排出され、清掃工場で活用されるため、CO₂の削減効果が期待できます。



じよねんせいか そうち
助燃剤化装置